

全ての水俣病被害者救済を

第37回ミナマタ現地調査に山本県議も参加しました

すべての水俣病被害者を救済しよう、第37回ミナマタ現地調査の全体集会在8月25日、鹿児島県出水市で開かれ、山本のぶひろ県議も出席しました。2009年に施行された「水俣病救済特別措置法」(特措法)では、救済対象地域を指定。対



ミナマタ現地調査の全体集會＝8月25日、出水市

象地域の外に住む人々が救済申請をしようと思えば、水銀に汚染された魚を多く食べたことを証明する資料を提出しなければなりません。

しかし実際に特措法で一時金給付の対象となった方々は、対象外地域にも多数居住されていたことが、このほど正式に明らかになりました。熊本県は依然として「対象地域外に汚染が広がっていることを示すものではない」と強調しますが、そもそも特措法で「水俣病問題の最終解決をはかる」としながら、救済の範囲を狭めるために地域によって線引きをしてしまったことが、重大な問題であったことは明らかです。

全体集會では、被害者切り捨ての国の不当な幕引きを許さず、全ての被害者救済を実現するために国民的世論を結集しようという集會アピールが確認されました。

川を住民の手に取り戻そう

第23回清流川辺川現地調査に山本県議参加

人吉市



第23回川辺川現地調査であいさつする山本のぶひろ県議＝9月1日、人吉市

第23回清流川辺川現地調査シンポジウムが1日人吉市で開かれました。

集會には川辺川・球磨川流域の住民やダム問題に取り組む県内外の市民らが参加し、球磨川の治水や瀬戸石ダム、立野ダム、長崎県の石木ダム、愛媛県のダム放流被害などの問題について報告されました。また五木村の和田卓也村長が、ダム建設計画に翻弄された村民の生活を守るための振興策を紹介。熊本県立大学の中島照八郎名誉教授は「川とどう付き合うか、経験・知恵を出し合って発信していこう」と呼びかけました。

山本県議は、川辺川ダム問題をめぐる住民のたたい、住民討論集會開催などの経験は、いま益々ダムの危険性を指摘する声が上がっている時だけに、その貴重な経験教訓を全国に広げていくことが大事だと訴えました。

暮らしやすい社会へ

第6回「くまもと自治体学校」が8月17日開催され、私も参加させていただきました。この中で熊本学園大学の高林秀明教授が「社会保障と政治を改革するためのアイデア」と題して話された記念講演が印象に残りました▼今、多くの自治体は、人口減少・少子高齢化・過疎化に直面しています。そして不振にあえいでいる地場産業も少なくありません。そんな中で安心して住み続けられる地域をつくるには、どのような施策が必要なのでしょう。多くの方々の知恵を出し合い議論することが大切だと思います▼社会の中で一人ひとりが尊重され、それぞれにふさわしい役割発揮の機会が与えられるような、良い仕組み(制度)ができれば、より良い社会実現に向けての好循環が生まれるのだらうと考えられました



自治体学校
でした。
(山本のぶ
ひろ)

日韓対立改善へ 政府への働きかけを 知事に要望



日韓関係改善に関する申し入れをおこなう山本県議ら

日本共産党 県議会だより 山本のぶひろ

2019年
9月号

熊本市中央区水前寺6丁目18-1
電話096・3333・02647
ファックス 3855・0255
HP「日本共産党 山本のぶひろ」

くらし・福祉優先の県政運営求める

いのち・平和ネットが対県に予算要望

労働組合や医療、中小企業、障がい者や高齢者、女性や青年、日本共産党などをつくる「いのち・平和ネット熊本」は8月19日、熊本県

申し入れでは、▽熊本地震関連▽国保料(税)▽学校教育現場の改善▽ダムによらない治水対策▽労働

関係▽など七分野での充実、改善を要請。危険な立野ダムや不要不急の大規模型開発など大規模事業を見直し、予算は震災復興業と雇用を守るためにこそ使ってほしいと求めました。

申し入れには日本共産党の上野みえこ、那須まどか両熊本市議員と甲斐康之益城町議らも参加しました。

に対し、「二〇二〇年度予算編成にあたっての要望書を提出しました。山本のぶひろ県議も同席しました。

笑顔あふれ 豊かな学びができる学校へ

教育条件の改善求め県教委と交渉



いのち平和ネットの対県交渉で要望を伝える山本のぶひろ県議

小・中・高校の先生方をつくる「子どもと教育・くらしをまもる熊本県教職員懇談会」の皆さんが8月23日、蒲島知事と古閑陽一教育長に対し、「子どもの生活及び教育条件の改善、高校生・青年の就職・就学、進路の保障を求める要請書」を提出しました。山本のぶひろ県議も交渉に同席しました。

学校現場では、「担任の先生が新学期になっても決まらない」「産休、育休の先生の穴が埋まらない」など、教員不足が大きな問題となっ

ています。現場の先生方は授業準備の時間がほとんど確保できず、長時間過密労働に苦しんでいます。また様々な課題を抱えた子どもたちが増える中、少人数学級の実現など一人ひとりに行き届いた教育を保障する環境づくりが切実に求められています。

現場の先生方からは、教職員の増員とともに、経済的困窮家庭の教育費負担軽減、弊害が多い県学力テストの中止、教職員の処遇改善などの要望が出されました。

自衛隊と米軍による実動訓練中止せよ

山本県議らが自衛隊に申し入れ



平和委員会、いのち平和ネット代表とともに申し入れ

8月26日から熊本市の健軍駐屯地や山都町の大矢野原演習場、益城町の高遊原分屯地で、陸上自衛隊と米陸軍による日米共同実動演習が始まりました。今回の演習は、これまで行なわれてきた歩兵部隊の訓練中心の演習から様変わりし、敵対勢力をすべての領域で劣勢に立たせることを目的とした「多領域作戦」の訓練が予定されています。米陸軍に対応するため、陸上自衛隊からも地对空ミサイルや多連装ロケットシステム、地对艦ミサイル、攻撃ヘリなどの部隊が参加します。

山本のぶひろ県議らは陸上自衛隊西部方面総監に対し、実動訓練を中止するよう求め、申し入れを行いました。

9、10月の無料法律相談会のお知らせ

日時 ・9月27日(金) 13時30分から
・10月21日(月) 13時30分から

場所 山本のぶひろ生活相談所
(中央区渡鹿5丁目19-7)

弁護士 久保田紗和さん(熊本中央法律事務所)

事前の予約が必要です。お問合せは 362-5181 まで。